

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画

5か年の評価・提案

骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議平成 30 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

平成 31 年〇月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 平成 30 年度の活動実績	5
	(1) 平成 30 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	横浜みどリアップ計画 5か年の評価、提案	11
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各取組の柱のハイライト	
	(1) 取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	16
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	24
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
	(3) 取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる	31
	施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	
	施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開	37
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	42
6	市民推進会議委員からのコメント	45
7	市民推進会議広報誌「みどリアップQ」（平成 30 年度発行分）	48

◆評価・提案の概要◆

計画全体として、…

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、みどりアップ計画の根幹である樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、地理的条件などにより、目標の面積に到達しませんでした。丁寧な土地所有者への働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降における計画では、民有樹林地の維持管理助成制度が拡充されたことから、指定が後押しされることを期待します。また、より自発的に市民や企業、地域等が樹林地に携わることで、樹林地が地域に親しまれ、良好に保全されるよう、様々な支援や情報発信等に取り組むことも必要です。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、…。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、…。

「効果的な広報の展開」については…。

…。

各取組の柱のハイライト

5か年の取組状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの取組状況とあわせて振り返ります。

◆委員総括コメント◆

(昨年コメント(参考))計画全体としておおむね順調に進んでいます。今までは行政主導型でしたが、これからは、市民や企業、地域等が主体性を持って自発的に取り組んでいく道筋をつけることが大きな課題です。

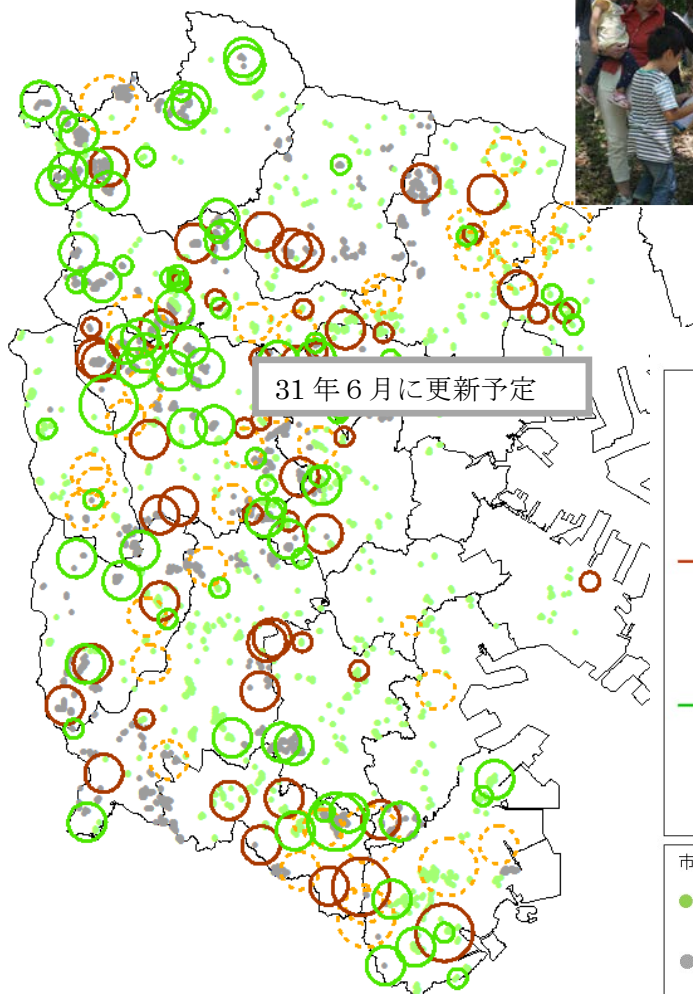


取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

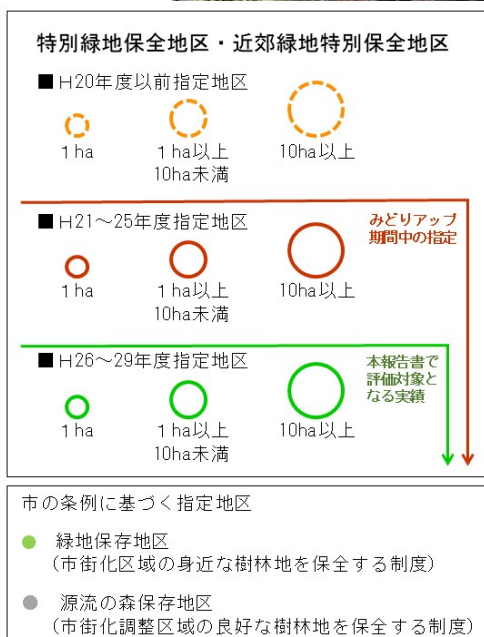
緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、21～25年度の5年間で約527.2ha、26～30年度の5年間で約〇haが指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



指定した森では、子どもから大人まで楽しめる様々なイベントも実施しています。



緑地保存地区…「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。

(1)取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標(見込)	実績※		
取組1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
新規指定面積	100ha	5.0ha	333.4ha	500ha
買取面積	22.0ha	5.9ha	94.4ha	108ha

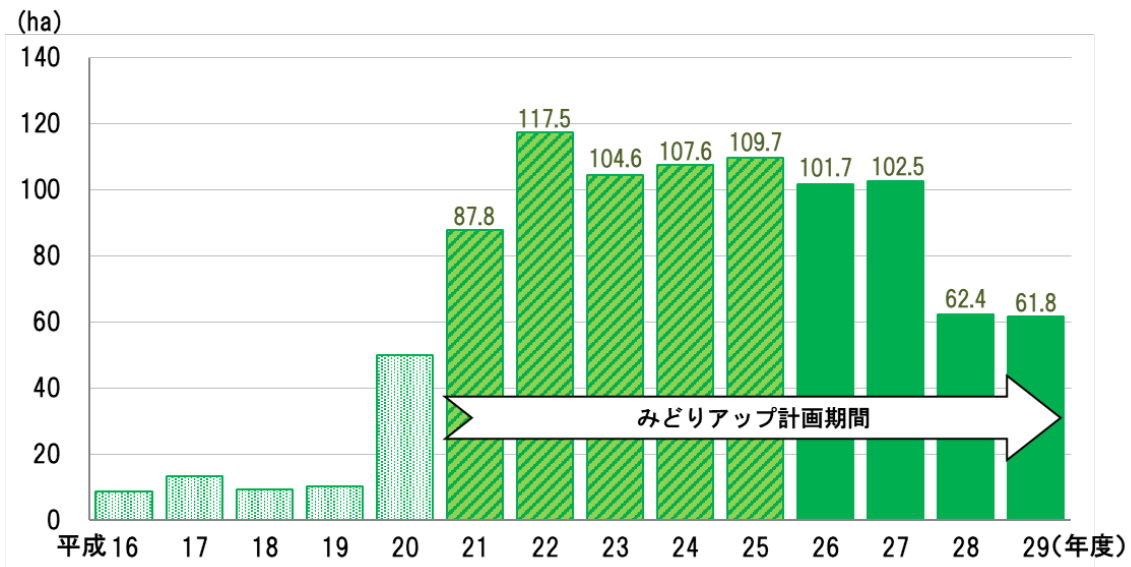
※30年11月末時点実績



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(青葉区 恩田東部特別緑地保全地区)



土地所有者の不測の事態により買入れた緑地
(緑区 長津田町長月特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- 樹林地の買い取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては整備や維持管理を考慮した区域とすることが必要であるため、区域設定が難しく指定が伸び悩んでいます。その一方で、樹林地を多くの市民の皆様にご活用いただけるよう、新たな市民の森の指定にも取り組みました。
- 今年度から緑地保存契約等の契約管理を当課で一括して行うこととなり、約 200 件の緑地保存地区等の契約更新手続きを、新規指定と並行して進めました。指定から更新まで継続して土地所有者の皆様と接する中で、新たな樹林地の指定につながったケースもありました。
- 2019年度からの新たなみどりアップ計画では、樹林地維持管理の支援内容を拡充します。今後も、制度指定のメリット等を土地所有者の皆様丁寧に説明しながら、未指定となっている民有樹林地約 1,500ha をできるだけ多く保全できるよう、引き続き取り組んでいきます。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、住宅地に近い急傾斜地の指定の難しさなどにより、目標を達成できていませんが、土地所有者へ丁寧な働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降の計画において拡充された維持管理助成制度等により、指定が後押しされることを期待します。引き続き、地権者に制度を十分理解してもらえるよう粘り強く働きかけてください。
- 不測の事態等による買取りは、地権者の申し出があったものに対して着実に対応できており評価します。
- 保全された樹林地については、市民に公開できるものは公開し、レクリエーションの場や教育の場などとして活用されるよう取り組んでください。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標	
	目標	実績※			
取組2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成				
森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	・市民の森等	推進	118 か所	607 か所	推進
	・まとまった樹林のある都市公園	推進	12 か所	84 か所	推進
保安全管理計画の策定の取組	・市民の森等	3か所	策定中 3か所	15 か所	15 か所
	・まとまった樹林のある都市公園	1か所	策定中 1か所	14 か所	10 か所
取組3	指定された樹林地における維持管理の支援				
樹林地保全制度に指定している 民有樹林地の維持管理の助成	130 件	申請受付 73 件	478 件	650 件	
取組4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上				
市民の森等の斜面地での生物 多様性に配慮した法面整備	4か所	施工中 4か所	16 か所	10 か所	
取組5	間伐材の有効利用				
森づくり活動団体へのチップの貸出し	推進	3件	49 件	推進	

※30年11月末時点実績



森づくりガイドライン等を活用した
維持管理の推進
(戸塚区／ウイトリッヒの森)



保安全管理計画策定の様子
(泉区／古橋市民の森)



生物多様性にも配慮した防災や安全性の
対策工事を行った法面
(戸塚区／名瀬北特別緑地保全地区)



チップパー貸出しの様子
(金沢区／関ヶ谷市民の森)

事業③ 森を育む人材の育成

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標	
	目標	実績※			
取組 6	森づくりを担う人材の育成				
研修の実施	推進	9回実施	62回実施	推進	
ニュースレターの発行	推進	2回発行	17回発行	推進	
取組 7	森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	樹林地	のべ 10 団体	22 団体	のべ 130 団体	のべ 50 団体
	公園	のべ 10 団体	のべ 9 団体	のべ 45 団体	のべ 50 団体

※30年 11 月末時点実績



森づくりを担う人材育成の様子
(保土ヶ谷区／児童遊園地)



アドバイザー派遣の様子
(栄区／本郷ふじやま公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林管理においては、特に樹林外周部の斜面で、災害予防を主目的とした剪定や萌芽更新により樹木を再生させるための伐採、竹の伐採を行いました。作業の意義について、周辺の方々にご理解をいただけるようになったと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は例年どおり該当地の地権者の皆様に案内をお送りし、今年度も要件を満たす、すべての方に対応することができました。事業も10年目に入り、危険樹木伐採のみの一過性の対応だけでなく、3年おきの助成を利用して、支障木の計画的な剪定のために活用されてきていると感じます。今後も樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの事業を活用していただければと思います。
- ニュースレターでは研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションにより、読者のニーズにこたえられるような内容も検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 保全管理計画の策定が着実に進んだことを評価します。引き続き、樹林地が持つ多様な機能をより生かせるよう、計画の策定を進めてください。
- 生物多様性に配慮した法面整備についても、目標を上回る実績となったことを評価します。
- 森づくり活動を担う個人や団体への支援、及び担い手の確保は、保全した樹林地を良好に維持し、また市民に活用されるために重要です。引き続きの支援と、森づくり活動に関するPRが進み、担い手が増えることを期待します。



施策3 森と市民をつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンター(5館)を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※1	5か年の目標
	目標	実績※1		
取組8 森の楽しみづくり				
イベント等の実施	36回	47回	516回	180回
取組9 森に関する情報発信				
ガイドマップの作成	推進	2地域	推進	新規に指定された市民の森等を対象に作成
ウェルカムセンターの運営※2	推進	推進	推進	推進

※1 30年11月末時点実績

※2 森の生き物情報の発信や自然体験行事、環境学習の提供などを実施しています。

平成30年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・みどりアップ健康ウォーキング
- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・マイ Spoon づくり
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



みどりアップ健康ウォーキングの様子
(青葉区/もえぎ野ふれあいの樹林)



よこはま森の楽校の様子
(緑区/東洋英和女学院大学)



森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！
森のパズルを解き明かせ！」の様子
(都筑区/都筑中央公園)



インタープリター養成講座の様子
(緑区／新治里山公園)

インタープリター養成講座について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。今年は10人のインタープリターが誕生しました。



ウェルカムセンターイベント「つながりの森をあるこう」の様子
(栄区／自然観察の森・瀬上市民の森)



瀬上市民の森・
上川井市民の森マップ



よこはまウォーキングポイントアプリとの
連携

よこはまウォーキングポイントアプリに市民の森ガイドマップの情報を掲載

平成30年4月から始まったスマートフォン専用アプリ「よこはまウォーキングポイント」の配信に合わせ、アプリ内の地図情報に市民の森の情報を掲載しました。アプリからリンクして市民の森ガイドマップのデータをご覧いただくことも可能になりました。

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用したウォーキングや自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内に 50 か所以上ある事を広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- 今年度は、「瀬上市民の森」「上川井市民の森」ガイドマップを作成しています。平成 21 年度の計画開始から作り続けてきた「市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ」は 22 種類にもなりました。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう事業を推進していきます。
- よこはまウォーキングポイントアプリに市民の森ガイドマップの情報を掲載することで、スマートフォンアプリという新しいツールを使い、健康づくりやウォーキングに関心のある市民にも横浜の森を知っていただく手段を増やすことができました。アプリを活用することでウォーキングコースの紹介やスタンプイベントの実施もできるようになり、「森の楽しみづくり」と「情報発信」の連携により事業の幅を広げていくことができると思います。

◆施策3についての評価・提案

- 森の楽しみ作りのイベントは、目標を大幅に上回る実績となっていることを評価します。今後も、各区役所と連携しながら、インタープリターの養成講座やフォローアップ研修の実施により、森に関わる担い手の育成が進むことを期待します。
- 市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップの作成が進んだこと、また、広域で活用されるよう工夫がなされていることも評価します。マップをきっかけに、より市民の利用が増えることを期待します。
- 緑が持つレクリエーション機能は、一般的に健康の維持にも貢献すると言われており、よこはまウォーキングポイントアプリへのガイドマップ情報の掲載は意義があるものであり、高く評価します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

望月 正光